



日常のちょっとした困りごと、 どこに頼めばいいのか悩んでしまう家事や作業… わたしたちにお任せください。

例えば、

- ◆ 室内外の掃除
- ◆ 除草（草刈り、草むしり）、花木の水やり
- ◆ 植木の剪定等
- ◆ 障子・襖の張り替え
- ◆ 室内外家屋の修理、ペンキ塗り
- ◆ 家具・電気器具等の移動
- ◆ 畑の仕事、耕運
- ◆ 家事援助

その他ご相談下さい。



就業機会開拓員が訪問

現在、当センターの就業機会開拓員が皆野町のご家庭を訪問し、センターで出来る仕事の説明をさせて頂きながら、ご家庭での困り事を伺っております。気軽にお声を掛けてください。

さわやか号が通院・買い物のお手伝い

○介助を必要とする方で、単独では公共交通機関を利用することが困難な方を、福祉車両さわやか号（回転シート車・車椅子車）で医療機関等へ送迎します。

*利用できる送迎

- ・ 医療機関への通院
- ・ 日常生活物資の買い物
- ・ 役場、銀行などの公共施設への用事

送迎対象者

- ・ 身体障害者
- ・ 要介護認定者
- ・ 要支援認定者

ご利用には事前に利用者としての会員登録が必要です。
詳しくは、シルバー人材センターへお問い合わせください。

○会員募集：入会説明会のご案内

仕事を通じて社会に参加しようとする、皆野町に在住する、原則60歳以上の健康で働く意欲のある方を募集しています。

入会説明会を下記日程により開催しますので、シルバー人材センターに入会を希望する方は、お気軽にご参加ください。

1. 日時 平成28年8月22日(月) 午後1時30分～
 2. 場所 皆野町老人福祉センター長生荘 集会室
- ※年会費は、会費1,200円、親睦会費800円の合計2,000円

シルバー派遣事業への取り組み

平成28年4月から当センターでは、公益財団法人いきいき埼玉シルバー人材センター連合皆野町事務所としてシルバー派遣事業に取り組んでいます。事業所等の活用をお願いします。

シルバー派遣事業とは

- 原則60歳以上の経験・知識・技能を有した会員を事業主のニーズに合わせて派遣します。
- 派遣労働者は、臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務の就業となります。
- 請負と異なり、発注者の指揮命令を受けて就業が出来ます。